



# タイの農業動向及びASEAN諸国の1次産業の相対所得率の変動

国際領域 主任研究官 井上 荘太郎

## 1. タイの国土と4つの地方

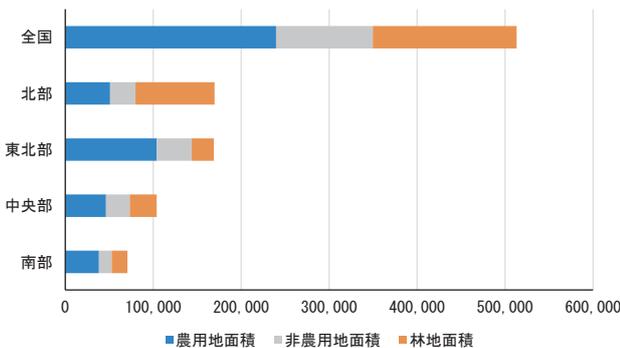
本章では土地利用の状況と作物の生産動向を中心に、タイ農業の概要を紹介します。

タイの国土は4つの地方に分かれます。北部は林地面積は約9.0万km<sup>2</sup> (約53%)と高く、一方、農用地の面積は約5.1万km<sup>2</sup> (約30%)と小さい地域です(第1図、以下実面積は省略)。そして灌漑地の割合は約32%と高いことも特徴です。東北部は森林を伐採して農地化することが広く行われたため、林地面積の割合は約15%と小さく、一方、農用地の面積は約62%に達します。そして年間降水日数は127日と最も少なく、乾季の厳しい気候です。また灌漑地の割合が約13%と最も低く、天水農業地帯が広がっています。中央部は大規模な灌漑地が広がる、最も都市的な開発の進んだ地域であり、非農用地の割合が約26%に達しています。残る南部はマレー半島にあり、年間の平均降水量は3,177ミリメートル、年降水日数は202日と、タイの4つの地方の中では最も湿潤な気候を有しています。

タイでは、こうした自然的あるいは社会的条件に適応しながら、稲作を中心とした多様な農業が発展しています。

## 2. 近年の農業生産動向

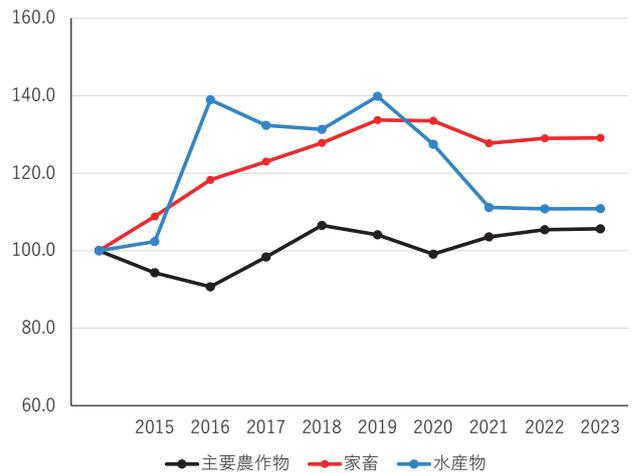
次にタイ農業の全体的な生産動向について、2014年を100としたときの2023年の生産指数の変化を確認します(第2図)。主要作物の生産指数は106と増加していますが、一方で、家畜は129、水産物も111とそれ以上に増加しています。実はタイの水産業は、乱獲、違法・無報告・無規制(IUU)漁業や、その他の環境問題のために持続可能性が懸念され、加えて、タイは2015年にEUから違法漁業や強制労働撲滅に関する警告(イエローカード)を



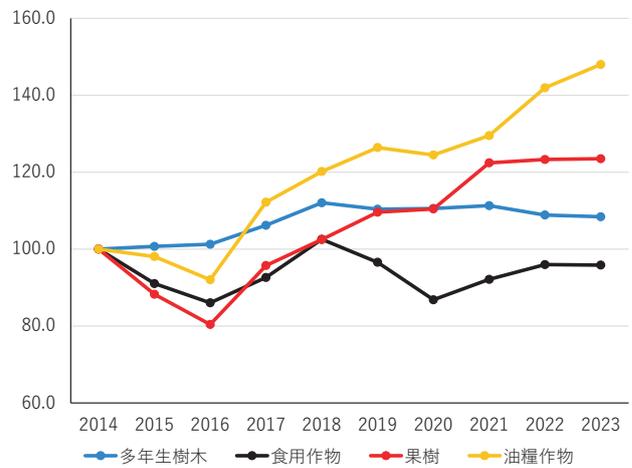
第1図 タイの土地利用 (km<sup>2</sup>)  
資料: Agricultural Statistics of Thailand

受けて輸出が困難になり、生産が減少しました。しかし、その後の法律整備の取り組み等により、輸出は解禁されています。その他、エビ養殖における技術革新が生産向上につながっています。

農業生産の内訳では、米を含む食用作物の生産が2023年で96と減少していることが注目されます(第3図)。この減少の要因として、2011年から2014年にかけてのプアタイ党政権による米の担保融資制度の影響が考えられます。この制度の下では米価が上昇し、生産は増加したものの、クーデター政権により、担保融資制度は廃止され、生産は減少に転じました。生産量が顕著に増えているのは油糧作物(アブラヤシ)です。アブラヤシの生産は着実に増加を



第2図 農業生産指数の動向  
資料: Agricultural Statistics of Thailand



第3図 農業生産指数 (農産物)  
資料: Agricultural Statistics of Thailand

続け、2023年の生産指数は148に達しています。また果樹も2023年で124と生産が増加しています。主な果樹はロンガンやドリアン、タンジェリンの生産です。また多年生樹木（パラゴム、コーヒー）でも生産増加が見られます。以上の過去10年の生産指数の動きからは、タイ農業が、米を中心とした食用作物から、アブラヤシや、パラゴム、果樹等のより高価格が期待される品目に移行していることが分かります。

### 3. タイの農産物輸出の動き

工業製品を含むタイの総輸出額は2023年において97,948億バーツ（1バーツは約4.43円）に達しています。そのうち農産物輸出のシェアは約18.2%です。この18%程度というシェアは比較的安定しています。

農産物の輸出額の内訳は、1位は果物とその加工品で約17%、2位は天然ゴムで約12%、3位は米、米製品で約11%です（第4図）。近年の果物の輸出拡大には、政府によるロンガン等の振興策も反映されています。

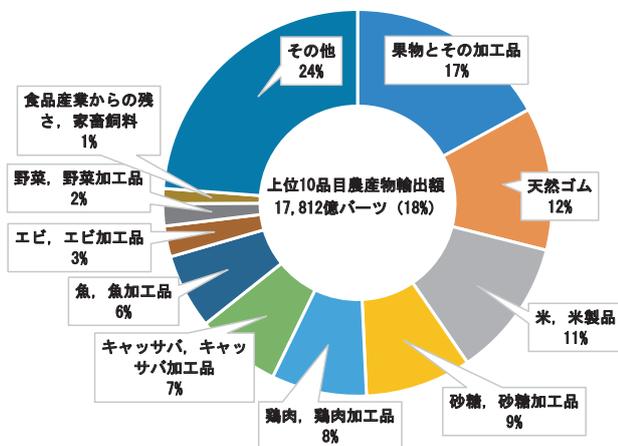
以下4位～6位には伝統的な輸出品目の砂糖、鶏肉、キャッサバとそれらの加工品が続きます。第7位と第8位は魚、魚加工品、エビ、エビ加工品と水産物が続きます。第9位は野菜、野菜加工品、第10位は食品産業からの残さ、家畜飼料です。

こうした品目別の農産物輸出のシェア構造には、各品目の高付加価値化の動きが反映されています。例えば米では香り米やパーボイルド米の輸出が拡大しており、また果物でもより高い国際価格を享受できるロンガンやドリアンなどの輸出拡大が見られます。

輸出先は、中国（約27.9%）、日本（約9.9%）、アメリカ（約9.6%）が上位3国です（2023年、Agricultural Statistics of Thailand）。第4位以下には、多くの近隣ASEANの国がランクされています。現在、計画されているタイと中国の間の鉄道建設が進捗すれば、野菜や果実をはじめとする農産物の両国間の貿易がさらに増大すると期待されます。

### 4. ASEAN諸国の1次産業の相対所得率

一国の経済発展の段階は、1次産業部門と他の産



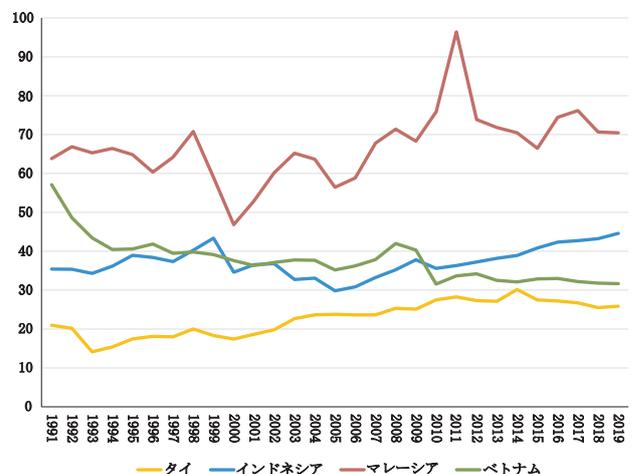
第4図 タイの農産物輸出  
資料：Agricultural Statistics of Thailand

業部門との所得格差から観察することができます。寶劔（2019）は、速水・神門（2002）の提起した「3段階の農業問題」を踏まえて、農業部門と他の産業部門との農工間所得格差の国際比較を行いました。そして中進国であるタイ、メキシコ、ブラジル、中国では、1980年代から1990年代前半にかけて1次産業部門の相対所得が低下したものの、これらの国では1990年代半ばから2000年代にかけて相対所得の低下が底を打ち、それ以降緩やかな上昇に転じていることを示しました。すなわち農工間の所得格差が縮小しているわけです。井上（2023）はASEAN諸国について、寶劔と同じ方法で、より近年の動向について農工間格差を計測しました。その結果タイ、マレーシア及びインドネシアの1次産業の相対所得は、年によって変動はあるものの長期的に上昇傾向にあることが確認されました（第5図）。一方ベトナムでは急速な経済発展の中で、1次産業部門の相対所得は近年でも低下を続けていました。なお他のCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）諸国でも相対所得は低下している現状にあります（井上，2023）。この分析結果は先発のASEAN原加盟国が既に中進国の段階の経済構造にあること及び、後発のCLMV諸国が経済発展の初期段階にある状況を示しています。

2000年代以降、タイでは主に稲作農家を対象として様々な農業保護政策が実施されるようになりました。こうした所得再配分的政策の導入は、経済発展の中で拡大した農工間格差の緩和・縮小が政治課題になっていることを表しています。

#### 参考文献

- 井上 荘太郎（2023）「第1章 タイー1次産業の相対所得率の推移と農業政策の関連一」農林水産政策研究所『令和4年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、中国、インド、アフリカ、セネガル』。
- 寶劔久俊（2019）「世界農業の趨勢と中所得国農業の変容」清水達也編『途上国における農業経営の変革』アジア経済研究所：19-49。
- 速水佑次郎・神門善久（2002）『農業経済論 新版』岩波書店。



第5図 1次産業の相対所得率の各国比較  
資料：筆者作成